

非常用発電機保守点検委託 特記仕様書

1 委託名称

非常用発電機保守点検委託 07-SU24

2 一般事項

本委託は、本庁舎、議会棟及び第二庁舎に設置している非常用発電設備の機能維持のため、消防法等に基づき保守点検を行うものである。

本仕様書に記載のない事項については、建築保全業務委託標準仕様書を適用する。

3 委託期間

契約日 ～ 令和 8 年 3 月 1 3 日

4 委託場所

- ・秋田市山王四丁目地内 本庁舎及び議会棟
- ・秋田市山王三丁目地内 第二庁舎

5 委託内容

(1) 委託実施時期

点検実施日は、下記の期間内に行うものとする。ただし、詳細な日程については発注者と協議の上決定するものとする。

- ・6M及び1Y点検 1回 9月～10月
- ・6M点検 1回 1月～2月

(2) 設備概要

	本庁舎	議会棟	第二庁舎A号機	第二庁舎B号機
型 式	S6B3-PTA	PG51QY-R0	T500A-BER	T750A-BER
エ ン ジ ン	ディーゼル機関 ラジエータ式 4サイクル 442PS	ディーゼル機関 ラジエータ式 4サイクル 63.5PS	ガスタービン機関 単純開放サイクル 1軸式 600PS	ガスタービン機関 単純開放サイクル 1軸式 900PS
始 動 方 式	バッテリーによる 自動起動	バッテリーによる 自動起動	バッテリーによる 自動起動	バッテリーによる 自動起動
定 格 電 圧	6,600V	200V	6,600V	6,600V
定 格 出 力	300kVA(240kW)	47.5kVA(38kW)	500kVA(400kW)	750kVA(600kW)
回 転 数	1,500min ⁻¹	3,000min ⁻¹	1,500min ⁻¹	1,500min ⁻¹
使 用 燃 料	A重油	軽油	灯油	灯油
原動機製造者	三菱重工業(株)	三菱重工業(株)	川崎重工業(株)	川崎重工業(株)
発電機製造者	大洋電機(株)	三菱電機(株)	富士電機(株)	富士電機(株)

(3) 点検項目

- ・点検項目は、建築保全業務共通仕様書の6M及び1Y点検による。
- ・第二庁舎A号機の1Y点検は、細密点検（6年点検【12年目】）を実施すること。
- ・試運転については、全ての点検において無負荷での運転とする。

(4) 業務担当者

業務担当者は、第1種消防設備点検資格者及び自家用発電設備専門技術者の資格を有する者とする。

6 留意事項

- (1) 保守上の不備等受注者の責任に帰する故障については、受注者の責任においてこれを負担すること。
- (2) 各点検終了後、その都度点検報告書を速やかに提出し、発注者の承認を得ること。